

Title	和歌から<焼畑>を考える
Sub Title	A reflection on 'Slash-and-burn agriculture' from 'waka' (classical Japanese lyrics)
Author	川村, 晃生(Kawamura, Teruo)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2006
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.91, No.1 (2006. 12) ,p.1- 20
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	関場武教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00910001-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

和歌から〈焼畑〉を考える

川村 晃生

今やわが国ではほとんど見られなくなった焼畑農業も、昭和三〇年（一九五五）頃、すなわち約半世紀前頃までは、日本の各地で行われており、少し山間やまあいの村に入れば誰もが目にすることができた。

たとえば詩人田中冬二は、昭和一一年（一九三六）七月に山梨県早川町の西山温泉に浸かり、奈良田を訪ねて次の詩を詠んだ。

山 郷

夕暮れは雨となり雨にまじり

山焼の灰が降って来た。

父も母も兄も皆山仕事にでかけて

もう七日

留守には媼さまと幼いもの達だけ。

すぐ前の溪の釣橋を渡った

山を登り五里も奥

山の開墾小屋では雑木林を焼き

そこへまず蕎麦を播き

翌年は粟を次の年には豆をつくるのだ。

さあつと俄に雨は強くなり、暗くなった。

ランプを点した。

ランプの火は瞬いた。

——父親は黄檗の皮を堆高く背負っている。

母親は木苺の実をいっぱい籠に入れて来る。

兄は椋鳥の仔を捉えて来る。——

幼いものは媼さまから毎夜

父母たちの賑やかなかえりを

こんな風に聞かされて

しづかに寂しく眠った。

雨はまたひとしきり激しく

溪向いの山をかくし溪川も

下のこんにやく畑も

けむりながら暮れてしまった。

御神木の縦の木で二羽の鴉が鳴いた。

——奈良田にて——

ここには焼畑で輪作される作物やそれ以外の収獲物、作業小屋など、焼畑に伴う労働の実態と、一時離れて住まねばならない家族たちの寂寥が、短い詩篇の中に的確に詠まれている。そしてここに歌われた生活が、それまでの気が遠くなる程の長い間辛抱強く続けられてき、日本人の暮らしを支えてきたのであった。そのずっと遙かな昔、文学は、とりわけ貴族趣味芬芳たる和歌という文学は、この焼畑という全く異質の世界の有様をどのように捉えていたのだろうか。或いは和歌を探ることで焼畑の何かが分かってくるのだろうか。しばらく和歌を材料に焼畑——話題は定畑一般に及ぶ場合もあるが——の考察を試みてみたい。

一、「焼畑と和歌」の研究史

焼畑と和歌の関係を考える際、最も多く材料を提供する歌人は西行であると思われる。『新古今集』（雑中、一六七六）に入集する西行の著名な一首、

古畑のそはの立つ木にゐる鳩の友呼ぶ声のすぎき夕暮

に見える「古畑」が焼畑であることを早くに指摘したのは、折口信夫であった。折口はそのことを『日本古代抒情詩集』（一九五三）の中で述べているのだが、岡野弘彦『折口信夫の記』（中央公論社、一九九六）はその理解が、折口の大正九年（一九二〇）における長野県から静岡県にかけての旅の体験に基くものであることを示唆している（折口「海道の砂 その二」、参照）。

下つて松岡心平「西行の「ふるはた」の歌」（『日本古典文学会々報』一九八八、一）も、同首を焼畑を詠んだものと、安土桃山期の歌人今川氏真の

古畑を焼くや煙の年こえてそのまま峰に霞たなびく

の例などから、焼畑地のうち休閑地として放棄されている畑を古畑と言つたとされる。そして「立つ木」についても、野本寛一『焼畑民俗文化論』（雄山閣、一九八四）が指摘する「オロシギ」（枝を落とされて幹だけになった巨木）であることを論じ、これも焼畑地の特徴とされたのであった。

おそらくこうした理解は、正鵠を射たものとして評価できるであろう。実に和歌と焼畑との関係の考察は、この西行の古畑の歌の解釈から始まったのである。

二、畑を焼く風景

明らかに焼畑の風景を詠んでいると思われる歌の中で、最も古いものは『拾遺集』（雑春、一〇五二）に入集する藤原長能（九四九年頃生か）の次の一首かと思われる。

金鼓打ち侍りける時に、畑焼き侍りけるを見て詠み侍りける

片山に畑焼く男まのこかの見ゆるみ山桜は避よきて畑焼け

この歌は家集によれば、丹波国（現京都府と兵庫県の一部）で作者が病氣になり、所在ないままに詠んだものとされるが、右の詞書からすれば、おそらくその平癒を願って勤行などをした時に詠まれたものと思われる。そこから畑を焼く山の風景が遠望されたのだ。後に述べるように、片山は焼畑の適地である。焼畑の作業を見ながら、その山に植えられている桜は避けて焼いてくれよと、いかにも貴族的情緒を先立てて詠まれた歌だが、歌集の詞書には立春の日と明示されている。春とともに畑焼きの農事は始められたのである。

そしてこれ以後も、断続的にだが焼畑詠は江戸時代まで詠み継がれてゆく。

鎌倉期の歌人藤原信実（一一七七年生）の歌（『新撰和歌六帖』一二七九）

古枝のふしのみ残るうつほ木の立てるもさびし畑の焼山

は、既出の西行の歌「古畑のそはの立つ木にゐる鳩の……」と同趣の風景を詠んだものだ。実景に基く歌かどうかは不明だが、「ふしのみ残る」といった、いわゆる木おろしの痕跡が描写されていることからすれば、少なくとも実体験の印象が深く刻まれていると見てよいのではないだろうか。焼畑は意外と貴族歌人たちの身近な場所で行われていたと想像される。

或いは江戸時代の歌人加藤千蔭（一七三五年生）の歌（『うけらが花 初編』一一八二）

をちかたの畑焼く煙うち霞み春思ほゆるみ山べの里

も、焼畑の季節としての春の印象を強く与える一首である。この歌も実景に基くかどうか不明だが、その生涯の多くを公儀の役人として過した千蔭の境遇から察すれば、江戸近辺でも焼畑の風景が確認されたということになるが、いかが

であろうか。

このように畑を焼く風景を詠んだ歌は、連歌を含めて現在九首を数えることができるが、歌人たちにとってこの焼畑の風景は、意外に身近にありながら、しかしなお野趣に強い農的風景として、彼らを惹きつけたと考えて大過ないであろう。

三、片山畑という場所

焼畑を行う場所としては、山畑が一般的であった。藤原為家（一一九八年生）の歌（『新撰和歌六帖』一七）の、
風わたる焼け山畑の下もえもまだことゆかずさゆる白雪

という一首の「焼け山畑」に見えるように、焼畑は山中や傾斜面を伐り開いて行われるのが一般であった。その中であって、片山はとくに焼畑の地として多く詠まれている。前に示した長能の歌もそうだが、たとえば藤原知家（一一八二年生）の歌（『新撰和歌六帖』二五八）、

賤しとが焼く片山畑に立つ煙かさねて霞む春の夜の月

や、或いは藤原雅有（一二四一年生）の歌（『隣女集』二四三）、
焼け残る片山畑のむらすすき頼むかけとやきぎす鳴くらむ

などに、それが窺える。

片山には「一方がけわしく、他方がなだらかで裾を長く引いた形の山」（『日本国語大辞典』）とされる。そのいずれかの斜面が焼畑の適地として好んで利用されたのであろう。言うまでもなく険しい斜面も、うち捨てられていたわけで

はなかつた。西行の「古畑のそはに立つ木に」の「そは」は岨よで、「険しい所。がけ、絶壁、急斜面、急坂など」(『日本国語大辞典』)を言う。緩斜面だけで足りなくなれば、当然急斜面も伐開の地として選ばれただろうし、日照の具合にも左右されただろう。その意味では、片山の斜面は緩急を問わず焼畑農地の対象であったにちがいない。

四、おほあらき

和歌に詠まれた焼畑は、畑を焼くという行為やその風景だけだったわけではない。焼畑という農事に関わる様々な農的営為が和歌の中に取り入れられていった。まず「おほあらき」から考えてみよう。

和歌の中には「おほあらき」の語が頻出する。古く『万葉集』には「おほあらき野」(一三四九)や「おほあらきのうきたの森」(二八三九)が見え、平安時代以後は、『古今和歌集』(雑上、八九二)の、

おほあらきの森の下草おいぬれば駒もすさめず刈る人もなし

という読人しらすの歌を嚆矢として、おほあらきの森が数多く詠まれている。そしてその他にも「おほあらきのをざさるが原」(好忠集、四九七)や「おほあらきのとをののはら」(長能集、六二)などの例を指摘できる。

このおほあらきは、一般に大荒木の字をあて、京都市伏見区淀大下津町の与杼よじ神社の森もしくは奈良県五條市今井町の荒木神社の地を想定するのが通説とされている。或いは『万葉集』の歌について言えば「あらき」(殯)と関係づけ、高貴の身分の人の葬送の際に殯宮(もがりの場)が営まれた地と解く説もある。

しかしそうではないであろう。ここでは「あらき」のもう一つの用例に注意してみる必要がある。野本寛一(前掲書)が指摘するように、『万葉集』(一一一〇)の、

ゆだね蒔くあらかきの小田を求めむとあゆひいで濡れぬこの川の瀬に

という歌の「あらかきの小田」や、「あらかだ」(三八四八)の「あらか」である。ここに見える「あらか田」は「新墾田」で、新たに開墾した田である。この「あらか」を転用すれば、おおあらかは新たに切り開いたとの意味を想定すべきであろう。つまり「おほあらかの森」は、新たに森を伐開した地を指すのであって、決して固有名詞として一ヶ所の地(与杼神社や荒木神社)を指すのではあるまい。それが焼畑地であったのか定畑地であったのか、断定は難しいが、野本寛一(前掲書)によれば、青森から南島諸島に至る各地で、焼畑の地を指してアラキ、アラク、アラキバタケ、アラコなどと呼んでいるとされ、アラキは古く焼畑開墾に端を発し、水田や定畑のような耕地開拓にも広く用いられたものと推測されている。従って和歌の中に見出される「大荒木の森」を初めとするアラキは、焼畑その他の耕地を指し全国各地に散在していたものと考えてよいだろう。そしてその中の一つである与杼神社や荒木神社の森の地が、歌枕として固定化していったものと思われる。歌学書類によれば、それはおよそ平安時代から鎌倉時代にかけてのことであった。

五、庵

和歌には時折、畑の庵を詠んだ例が散見される。たとえば西行の歌(『西行法師家集』七一八)、

となりぬぬ畑のかり屋にあかす夜はものはれなるものにぞありける

に見える「畑のかり屋」などはその一つだ。他に『正治初度百首』の藤原隆房の歌「種まきし木の下麦の穂に出でてかげに秋ある山畑の庵」(八三七)や『玉葉集』の順徳院の歌「あはれなる遠山畑の庵かな柴の煙の立つにつけても」(二二一三七)などもその例にはいるであろう。そしておそらくこれらの中には、焼畑と関連する庵が含まれているものと想

像される。

焼畑は一般に四年前後の輪作をしたあと、該地が林地として回復する二〇年前後の休閑期を置くのが常であったから、だんだん遠隔の地に焼畑の地を求めるようになっていく。すると当然通うのが困難になるから、簡単な小屋掛けをしてそこに寝泊りするようになった。それを普通出作り小屋と言った。冒頭の田中冬二の詩に、「父も母も兄もみな山仕事にでかけて／もう七日」という一節は、そうした事情を物語るものである。そしてそこは何年間か使うと放棄され、不使用の期間が生じる。後に述べるように西行と焼畑の関係は密であったと思われるが、右に引いた西行の歌なども、そういう小屋（庵）にしばしば泊ることがあった体験から生まれたものではなかつたろうか。「となりぬ焼のかり屋」は、放棄された出作り小屋に一人で寝る寂寥感を詠んだものと考えて大過ないであろう。

もつとも次のような例もある。源俊頼（一〇五五年生）の歌（『散木奇歌集』六六一）、

田上の山里にて臥したる所に、雪のもり来たるを見てよめる

柴の庵のねやの荒れ間にもる雪はわがかりそめのうはぎなりけり

という一首に見える田上の地は、古来木材の生産地であった。そうするとこの場合は、樵夫たちが寝泊りする小屋であった可能性が高い（ただ田上では、後に述べるように、蕎麦を作っていたことが『散木奇歌集』に見えるから、焼畑の可能性も考えられる）。山中には様々な労働に従事する人々の簡易な小屋が、あちらこちらにあったのだろう。狩猟と生業とする人々が寝泊りする小屋も考えられる。山中に踏み込んだ歌人たちの中には、しばしばそういう小屋を使う機会があつたのではないだろうか。和歌の中に頻出する「庵」は、人々の山中の労働という観点から吟味してみる必要があるように思われる。

六、鹿と猪

焼畑地の害獣と言えば、鹿と猪に代表されるだろう。焼畑の作物はそれらによって荒らされたがゆえに、農民たちはこれを防除するために様々な知恵を絞った。野本寛一（前掲書）は、岩手県の早池峰山麓の焼畑の村では害獣を追うことを鹿番と言ったと述べるが、その防除の方法として臭気や音を利用した多くの例が全国に見られることを報告している。

一方それらを狩猟することによって、焼畑農民は不足する動物性栄養を補うことができたのであり、害獣の駆除は一方で栄養の補給でもあったのである。『日本書紀』（天武天皇四年（六七五）四月一七日条）には、肉食の禁止令が記録されているが、そこには「牛馬犬猿鶏」の肉を食べることは禁じても鹿や猪の名は見えず、その対象となっていないのである。おそらく畑地の害獣であるがゆえに禁猟を免れたのであろう。

『万葉集』の中には、漁師が鹿を狩ることを歌の中に取り込んだ例がいくつも見える。たとえば家持の歌（四三二〇）、ますらをの呼び立てしかばさを鹿の胸別け行かむ秋野萩原

も、或いはまた作者未詳の歌（二二四九）

山辺にはさつをのねらひかしこけどを鹿鳴くなり妻が目を欲り

も、鹿を狩猟の対象として詠んだものである。鹿が害獣として把握されたのは、何も焼畑地だけでなく水田や定畑においても同様であったのだろうが、最も古いと考えられる焼畑の時代から人間と鹿の関係は深かったのである。そして鹿と同様に、猪も害獣として人と相対し続けた。それは『万葉集』の中に、「鹿猪踐起」（四七八）とか「鹿猪田禁如」

『三〇〇〇』のように、鹿猪と書いて「しし」（肉や獣の意）と読む表記法が見出されることから想像されてよいだろう。

また和歌と猪との関係については、とくに猪の枕詞としての「かるもかく」の存在を指摘できる。古い例としては、『後拾遺集』（八二二）に収める和泉式部の歌、

かるもかきふす猪の床のいを安みさこそねざらめかからずもがな

を挙げることができるが、この「かるも」は、草や木の枝を積み上げたり、穴を掘ったりして作られる猪の床のことで、現在もカイマ、カモ、カルモ、ツキネヤ、ユキカイマ（以上『綜合日本民俗語彙』に拠る）といった語で全国各地に伝わっている。これについては別稿（『銀杏鳥歌』18号、二〇〇〇）ですでに論じたので詳細はそれに譲るが、こうした語も焼畑に関わる狩猟用語として拾い上げられ、歌人たちの知識の中に入っていたものと思われる。

七、狩猟——垣、犬、まぶし

『万葉集』にうまく理解の届かない歌がある。すなわち卷七（二二八九）に収める、

垣越しに犬呼び越して鳥狩とがりする君青山の繁き山辺に馬休め君

という一首で、初句の「垣越しに」がどうにもうまく説明できない。『万葉集』の注釈書にあたると、『萬葉集全注』（渡瀬昌忠担当巻）は「犬に垣を飛び越えさせて」と口訳するのみで、この語へのコメントは見えない。伊藤博『萬葉集釋注』は、人家の垣と解し人目のつかない所に男を呼び込む女の歌と理解しようとする。つまり垣の犬は、「垣根を越えて女の側に飛び込んできた犬」ということのようにだ。しかしこの垣を理解する手がかりは、後代の例だが、次の歌

よって与えられる。すなわち『夫木抄』（二〇一八七）に収める藤原信実の歌、

片山の畑の垣の杉原のたねよりもげにしげる夏草

の一首で、ここには「片山の畑の垣ほ」と地形の説明が見える。片山の畑だから、前述の片山の説明からして焼畑と考えてよいだろう。

野本寛一（前掲書）は、焼畑農民が鹿や猪——とくに猪——の害から作物を守るために、垣根を造ったことを報告している。それは猪垣と言つて、木や石で造るのが一般であつたが、土手のものもあつた。また静岡県には、シンドイの固有名詞と地名が残つていふという。ドイは土居で、土を盛り上げて造つた土手のことだ。従つてこの『万葉集』の歌の垣は、焼畑の害獣防御のための垣である可能性が高い。しかも犬は、焼畑農民たちが狩猟をする際の重要な助つ人であつた。とすればこの歌に、垣と犬がともに詠まれてゐるわけが理解される。この歌が焼畑農民の生活それ自体を詠んだものという断定はできないが、そうした焼畑農民の伝統的な生活誌に端を発する系統の歌と考えることは許されるだろう。なおこの歌には、鳥狩が詠まれている。焼畑農民たちが狩猟の対象とした鳥は、蕎麦を荒らす山鳥や豆類を狙う鳩であつた。その点からも、焼畑詠の中に鳥狩が出てくるのは必然なのである。

また平安時代に入ると、狩猟用語の「まぶし」が歌の中に見えるようになる。たとえば、『好忠集』（九月上の項、二五六）の、

まぶしさし鳩吹く秋の山人はおのがありかを知らせやはする

という歌に見られるもので、「まぶしさし」（漁師が鳥獣を射る時、柴などで身を隠すこと）や「鳩吹く秋」（狩人が鹿のありかを知らせたり仲間を呼ぶために、手のひらを合わせて鳩の鳴声を出すこと）といった狩猟用語が見える。後に

源俊頼が「まぶしさすさつをの笛の声ぞとも知らでや鹿の鳴きかはすらん」(『散木奇歌集』四五八)と詠んだのは、障子絵においてであったが、「まぶし」はそれほど貴族たちにもよく知られたものであった。これらについては、前掲の「かるも」の拙稿において述べたので詳細は略に従うが、ここにも焼畑生活の痕跡を見ることができかもしれない。

八、榛(はり)

『万葉集』には、榛や榛原の歌が少なからず見られる。たとえば巻一(五七)には、引馬野にほふ榛原入り乱れ衣にははせ旅のしるしに

という、なすがのいかにあまら長忌寸奥麿の有名な榛原の歌があり、また巻七(一一五六)には、

住の江の遠里小野のま榛もちずれる衣のさかりすぎゆく

という榛の歌がある。どちらも衣を染める染料としての榛の役割に注目した歌だ。

榛については、これを草本類のヌハリとする折口信夫の説もあるが、一般に通説では木本類のハンノキと理解されている。そしてもしこれがハンノキだとすれば、これも焼畑と関わらせて考えることができる。

ここでも野本寛一(前掲書)の助言に耳を傾けねばならない。ハンノキは空中窒素を固定化し、土を肥やす働きがある。また細菌や虫に対する抗生物質を生産するために、焼畑地では輪作最終年の終りに榛を移植する習慣があった。

またこの榛をハリと呼んだのは、新墾の「はり」と関わらせて榛の生えている所が開墾するのにふさわしい土地であったからとも言われている。石川県白峰村では、太い榛の木があればその周囲一〇〇メートル四方は土が肥えていると伝えられるほど、地味を豊かにするという。

江戸時代の歌だが、木下幸文（一七七九年生）が詠んだ歌（『亮々遺稿』一四五四）、

あしひきの片山かけの榛原の下ゆく水に虫飛ぶなり

は、焼畑の適地である片山とともに詠まれており興味を惹く。やはり榛の歌は、焼畑と関わらせて考える余地があるように思われる。

九、柳

西行の歌（『西行法師家集』三二六）に、

山家柳を

山がつの片岡かけてしむる野の境に立てる玉のを柳

という一首がある。この柳については、かつて久保田淳（空仁・惟方・西行」、一九九五年六月和歌文学会例会発表）が『留守家文書』の「岩城分七町荒野絵図」を用いて、境界木としての柳の実用性について論じ、それをふまえて私も柳の様々な実用性について述べたことがある（『日本文学から「自然」を読む』勉誠出版、二〇〇四）。

ではこの歌での柳は、どのような境界に立っているのだろうか。この歌には、焼畑の適地としての片山に類する片岡の語が見える。片岡も焼畑地の一つとして考え得る余地を十分に残しているのではなからうか。柳についても野本寛一（前掲書）が、山梨県早川町奈良田（冒頭の田中冬二「山郷」が詠まれた地）では、焼畑地の左右の境界には、石を目安として置いて、石の間に焼畑を開くたびに川から河原柳の苗をこいできて植えた事例を報告している。

柳は家回りの垣根としても、田を細分化する際の標木としても用いられ、土地を区切る境界木として利用されたが、

焼畑地でも同様だったのである。

一〇、夏草

和歌において比較的歌材が乏しい夏の歌の中で、夏草はその季節の重要な材料として好んで歌われた。夏草の旺盛な繁茂が、いかにも夏という季節を彩る恰好な風景として受け止められたからだろうか。

古く『万葉集』（一九八四）には、

この頃の恋の繁けく夏草の刈り払へども生ひしく如し

という歌が見え、恋心の募っていく様があたかも夏草の旺盛な成長力に匹敵するかのよう歌われ、また『古今集』（恋四、六八四）の凡河内躬恒の歌、

かれはてむのちをば知らで夏草の深くも人の思ほゆるかな

のように、夏草と言えば「深い」ことがすぐさま連想されるほどに、その繁茂の有様は人々の共通認識となっていた。建久四年（一一九三）、左大将藤原良経が主催した「六百番歌合」において、夏の部に「夏草」が歌題として設定され、歌人たちが競って夏草の歌を詠んだのも、そうした和歌史の伝統に支えられてのものだったはずである。

その夏草の代表的なものと言えば、カヤの類であったと思われる。『万葉集』（二一〇、三九六）には、
大名児ををちかた野辺に刈るかやの束の間も我忘れめや

陸奥の真野のかや原遠けども面影にして見ゆといふものを

といった歌が見え、それぞれ「刈るかや」は「荊草」と、「かや原」は「草原」と表記されている。カヤの類が夏草の

中心であつたことを示す事例と考へてよいだらう。カヤは、ススキ、チガヤ、スゲなどの総称とされ、その力強い繁茂ぶりは今でも経験されるころだが、往昔の人々にとつても夏の風景の特徴的な一齣であつたにちがひあるまい。

しかしその風景がいかにも夏らしいものとして歌人たちに好まれたという感性の問題以前に、草が田畑にすき入れる重要な肥料であり、また牛馬にとつても重要な飼料であつたことや、カヤなどが住居の屋根材として広く用いられたことなどを勘案すれば、夏草が農民にとつて生活の重要な必需品であつたことに思いを致さねばならない。そしてこの夏草を手に入れるために、春秋の彼岸前後における草山焼が行われ、その技術が焼畑に転用されたのもあつた（野本寛一（前掲書））。

私たちはそもそも『万葉集』の中に、その生活風景の一齣として夏草やカヤが詠まれていたことを思い起す必要があるだらう。一九八四のように夏草は刈り払うものであり、また一一〇のようにカヤは束にするものであつた。おそらくそうした労働の際の歌の中に、まず夏草やカヤは入つて来たのだらう。そしてそれがのちに和歌の一つの伝統を築いていく素地となつたのだ。王朝以後の和歌史の水脈に流れ込む以前、夏草にしてもカヤにしても農民の労働という問題と深く結ばれていたことを忘れてはなるまい。

一一、栃

和歌史の中で、栃を詠んだ例はきわめて珍しい。その稀有な例を詠み残しているのが、実はこれまた西行なのである。

『山家集』（一一〇二）に、

山深み岩にしだるる水ためむかつがつ落つる栃拾うほど

という歌が見える。この栃は西行の食事に供せられたものだろう。第三句も「水ためむ」とある。もちろん飲料の水という可能性もあるが、栃とともに詠まれていることからすれば、栃の灰汁ぬぎのための水だと考えることもできる。栃は保存食として、栃がゆ、栃餅、栃団子などとして使われるが、それは焼畑文化圏において、収穫作物とは別の採集食物の代表的なものとして人々の生活を支えたものであった。そのことは野本寛一（前掲書）に加えて、同『栃と餅』（岩波書店、二〇〇五）に詳述されている。おそらく栃は、西行にとつても命を繋ぐ重要な生活の糧であったと考えてよいだろう。

さてこれまで述べてきたことから察せられるように、西行の歌には焼畑に関わる語彙が際立って多い。すなわち、古畑、立つ木、畑のかり屋、鳩、柳、それにこの栃である。焼畑の生活や文化に関わる素材や環境を、西行はきわめて積極的に和歌に取り込み、またそれをいわば実感深く詠み上げているのだ。いったいそれは何を物語っているのだろうか。おそらくそのことは、西行の生活圏が焼畑文化圏に重なっていたからだと考えて大過あるまい。西行と言えば、たとえば或る一定の期間住んだ吉野の地が思い起される。吉野は焼畑の盛んな地であった。ちなみに宮本常一（『開拓の歴史』未来社、一九六三）は、こう指摘している。

白山麓ばかりではない。大和吉野山中なども焼畑の盛んにおこなわれたところである。とくに十津川筋の天ノ川や大塔村の東奥は焼畑が盛んであった。

ひよっとするとこれまでに掲げた西行の焼畑関係の歌は、吉野で詠まれたものかもしれない。そして西行は、その視界に焼畑的風景を収めていただけでなく、栃の実の採集といった焼畑的生活をも実践していたのである。

一一、蕎麦と粟

蕎麦もまた和歌に登場することは珍しい。『古今著聞集』（飲食第廿八）には、道命阿闍梨（九七四年生）が修業中に、山人が与えてくれた食物が分らなかつたので、何かと尋ねると、蕎麦だと答えたので

引板延へて鳥だにすぬそまむぎにししつきぬべき心地こそすれ

と歌に詠んだ、という話が伝えられている。これによれば、道命は蕎麦を知らなかつたというのだ。実話かどうかは分らないし、場所も不明である（道命の履歴から見ても、いづれ京近辺のことであろうが）。新島繁（『蕎麦史考』東京書房社、一九八一）によれば、蕎麦の栽培は元正天皇の詔（『続日本紀』養老六年へ七二二〜七月十九日）や仁明天皇の詔（『続日本紀』承和六年へ八三九）七月二十一日）に見えるから、古代から始まっていたと考えてよい。しかし『古今著聞集』にあるように、蕎麦は山人の食物であつて、未だ一般的ではなかつたのだろうか。少なくとも道命は、蕎麦を知らなかつたのである。

そのような状況の中で、次に掲げる『散木奇歌集』（五三九）の歌は、蕎麦の実態を伝えるものとして貴重である。

田上にて川のほりに立ちなみたる柳の木に、蕎麦といふものをかけたるが、月夜にこぐらく見えければよめる
川柳さしもおほえぬ姿かなそばはさみつつ月みたてれど

田上は作者源俊頼の所領のある地であつた。京に近い近江国の琵琶湖畔のこの地は、古代から材木の生産地として重要な役割を果たしてきたが、ここでは明らかに蕎麦が作られ加工されていたと見られる。刈り取つた蕎麦を川岸の柳に懸けて干している様が歌われており、その実態をよく伝えているものとして貴重な歌だろう。

一方粟は『万葉集』以来歌に詠まれている。中でも佐伯宿禰赤磨の歌(四〇五)は、

春日野に粟まけりせば鹿待ししちに継ぎて行かましを社やしろし恨めし

という歌で、害獣の鹿とともに詠まれている点が興味深い。同趣のものとしては、『六華集』(一一三二)の源仲正(一〇六六年頃生)の歌に、

めかれして粟穂きらすなあなかしこ鳴る竿持ちてましら追へうなひ

という一首があり、鳴竿という道具で粟の穂を狙う猿を追い払う幼童の振舞が詠まれている。猿もまた害獣として相対せねばならぬ動物であった。

さて焼畑文化圏で収穫される雑穀は、稗、粟、蕎麦が代表的なものである。その中で、和歌には稗は見られないが、右に見るとおり蕎麦は若干例、粟は数例が散見される。これらの雑穀の中でも、蕎麦は短期間で収穫されるため、救荒作物としても重宝がられたようだ。蕎麦には、春に蒔いて夏に収穫する夏そばと、夏に蒔いて秋に収穫する秋そばがある。

もつとも蕎麦も粟も定畑で作ることもあったから、それらを詠んだ歌がすべて焼畑を詠んだものというわけではない。ただそれらもともと焼畑地帯において繁く利用された作物であったことは、考慮に入れておかねばならないだろう。その淵源を遡れば、ここにも焼畑農業の痕跡を見ることができるのである。

以上和歌資料によって考えられる焼畑について、いくつかの項目にわたって考察を加えてきた。和歌という、一見農業とは関わりがないと思われる貴族の文芸の中にも、少なからずその痕跡は残っているようだ。そのことはかつての日本

において、焼畑がかなり常態化していたことを物語っているのかもしれない。とくに西行のように、一步都を外れて山中にでも入れれば、そこには焼畑の風景が広がり、焼畑の生活や文化に身を委ねることすらあったと考えられる。焼畑がほぼ過去のものとなってしまった現代、私たちの祖先の知恵を文学の中から抽出しておくことも大事な作業だと思われる。

付記

本稿をなすにあたっては、本文中にも触れた野本寛一氏の二つの御著書『焼畑民俗文化論』『栃と餅』の他に、『山地母源論』——日向山峡のムラから——野本寛一著作集Ⅰ（岩田書院、二〇〇四）からも学恩を蒙った。これらの著書を読み進めていくうちに、私の中のささやかな和歌の知識が動き出すような感触を覚えながら、稿の想を練った。同氏から受けた学恩の深さは計りしれず、厚く謝意を表したい。

なお本稿は二〇〇五年一月八日（土）に慶應義塾大学において行われた和歌文学会例会の席上、「和歌から〈焼畑〉を考える」と題して口頭発表したものに基いている。またこの研究は、二〇〇四年度慶應義塾大学学事振興資金に拠る成果である。